

田原市社会福祉協議会 事業と予算のあらまし

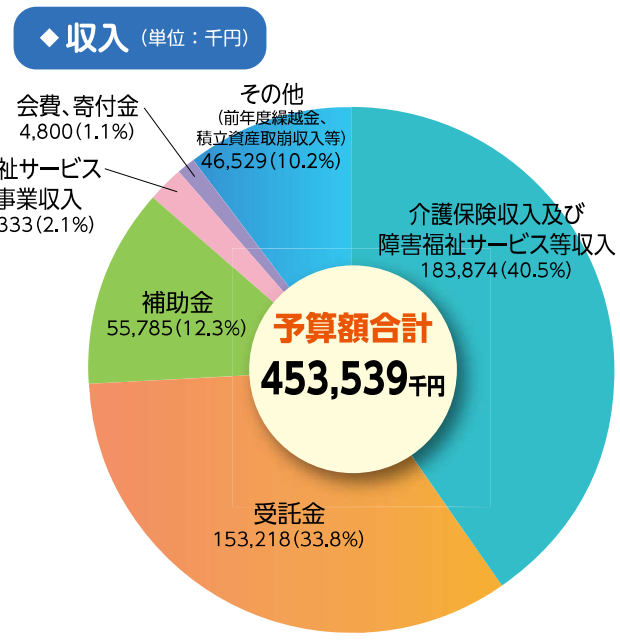
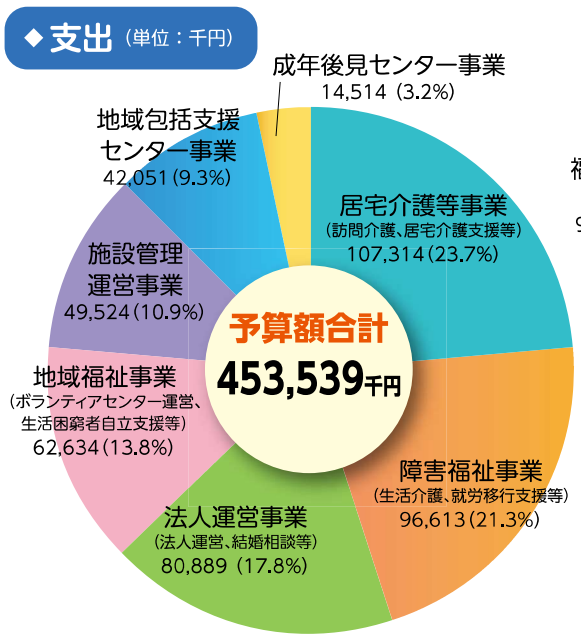
◆基本方針

急速な少子高齢化の進行、家族や地域社会の関係性の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う生活困窮の深刻化、社会的孤立の拡大など、福祉課題は、より一層複雑化・多様化しています。

田原市社会福祉協議会では、地域に暮らす高齢者や障害者をはじめ全ての市民が一人の人間として尊重され、お互いに理解しあい、共に支えあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、地域との協働による事業展開を図り、様々な福祉課題に対応してまいります。

また、本会が市民にとって必要な機関、信頼される法人となるために、事業の評価・見直しはもちろんのこと、組織基盤の強化や人材育成、経営の合理化を図り、存在感のある「市民に求められる社会福祉協議会」の構築に努めます。

- ◆ **介護保険収入及び障害福祉サービス等収入**
介護保険事業及び障害者総合支援法関連事業のサービス提供に対する利用料収入
- ◆ **受託金・補助金**
市などから委託された福祉事業を実施するための収入や補助金
- ◆ **福祉サービス事業収入**
福祉車両運行サービス、配食サービスなどの利用料収入
- ◆ **会費・寄付金**
市民や事業所の皆さまから、福祉事業推進の財源としてご協力いただく収入



社会福祉協議会「会費」に

「ご協力ください」

昨年度は304万3673円の会費が寄せられました。誠にありがとうございました。

社会福祉協議会では、地域福祉、在宅福祉事業の推進機関として、多くの方のご支援と協力をいただき、地域に密着した住民福祉「お互いが助けあう明るい住みよいまちづくり」の推進を図っています。未だに新型コロナウイルスの終息が見えない中、大変厳しい状況が続きますが、今年度も個人や法人・団体の皆さまには社会福祉協議会の会員になっていただき、会費の納入にご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ご協力いただきました会費は、高齢者をはじめ地域の誰でも気軽に立ち寄って交流できるサロン活動の支援や、福祉バスによる外出支援等、地域福祉を進める上で大切な財源の一つとなっております。

会員の区分	
特別会員	一般会員
法人・団体 (年会費)	個人 (年会費)
100,000円以上	1,000円以上
20,000円以上	

※会費の受付は、田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドのそれぞれの社会福祉協議会の窓口で行っています。

(平日8時30分～17時15分)